



尼崎市総合計画審議会 市民委員を募集します！

一緒に、尼崎の「まちづくり」について考えませんか。

今回募集する市民委員の方には、令和5年度から始まる
「第6次尼崎市総合計画」の策定に取り組んでいただきます！

尼崎市では、市の最上位計画である「総合計画」に基づいたまちづくりを行っており、総合計画の策定に向けた審議と計画の進捗管理を「総合計画審議会」が担っています。

総合計画審議会の現委員の任期が満了することから、同審議会の市民委員を、次のとおり募集します。

募集人数	若干名（委員の選任に当たっては、選考を行います。） ※公募する市民委員以外に、学識経験者、有識者、市議会議員を含め、委員全体としては25名程度になる予定です。
応募資格	次のいずれかを満たしている18歳以上の方で、他の参加者の意見等を聴きながら、意見交換ができる方。 ・市民（在勤・在学を含む。） ・市内で地域活動に参加している。
任期	委員委嘱の日（令和2年9月頃）から2年間
開催回数など	任期中10回程度開催予定 ・主に平日の夜間2時間程度を予定しています。
応募方法	別紙の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、 尼崎市役所 都市政策課までご持参、郵送、ファクス、またはEメールにてご応募ください。
応募締切	令和2年8月21日（金）午後5時30分 必着 （期限後は受付できませんので、あらかじめご了承ください。）
選考方法	作文、経歴、応募動機等をもとに、積極性、問題意識、具体性等を評価項目として選考し、応募者全員に結果を文書でお知らせします。
応募先 問い合わせ先	〒660-8501 尼崎市東七松町1-23-1 尼崎市 総合政策局 都市政策課（担当：田中、吉田、前田、池田） 電話 06-6489-6138 ファクス 06-6489-6793 Eメール ama-seisaku@city.amagasaki.hyogo.jp

尼崎市総合計画

総合計画とは、まちづくりを進めていくための方向性を示す羅針盤です。尼崎市では、2013年度からの10年間の期間とする総合計画に沿って「ひと咲き まち咲き あまがさき」をキャッチフレーズに、まちづくりを進めています。

「ありたいまち」と「まちづくりの進め方」は、一定期間変わることのない基本的なまちづくりの方向性等を示すものとして、10年間の「まちづくり構想」としてまとめています。

「ありたいまち」の実現に向けた施策の展開方向などを定める「まちづくり基本計画」は、変化が激しい時代に対応できるよう、その期間を5年間としています。

この「まちづくり構想」と「まちづくり基本計画」をもって、尼崎市総合計画としています。



なお、現総合計画の計画期間は、2013年度から2022年度までとなっており、市民委員の方には、2023年度から始まる次期計画の策定に向けた審議などを担っていただきます。

尼崎市総合計画の詳細については、尼崎市役所のホームページをご覧ください。

